確　約　書

（宛先）流山市長

令和　　年　　月　　日

所在

上記所在のごみ集積場に設置したごみストッカーについては、恒久的に使用し、ごみの分別・排出管理・清掃を適正に行うとともに、市からの指導及び破損等によりごみストッカーの使用上で問題が発生した際は、使用者の責任において、その費用を負担し、速やかに修繕することを確約いたします。

なお、上記確約については、当方が所有権を第三者に移転する場合においても、当該第三者へその地位を承継することを約束いたします。

　　　　住　所

　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞